

令和2年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No.	交付対象事業の名称	計画 事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	効果検証			事業 初期	事業 終期	A						所 管	
			実施内容	成果 （可能な限り定量的な数値で表示）	検証・課題等			総事業費	補助対象事 業費	B					
										国庫補助 額	交付金	県費等	町債		一般財源
参考	本庁舎Web会議等環境整備事業	①② Web形式による会議や講習会の開催頻度が増え、Web会議等に対応する環境を整備するため、庁舎の各会議室にプロジェクター及びスクリーンを設置する。 ③ 役場庁舎大会議室 プロジェクター 500千円×1台=500千円 スクリーン 200千円×1台=200千円 役場庁舎協議室 プロジェクター 500千円×1台=500千円 スクリーン 200千円×1台=200千円 ④ 役場本庁舎	役場本庁舎内の2会議室にWeb会議用のプロジェクター及びスクリーンを設置した。 役場本庁舎会議室への機器の設置 ○大会議室 プロジェクター及びスクリーン 各1基 ○協議室 プロジェクター及びスクリーン 各1基	コロナ禍で対面式での打ち合わせが制限される中、Web会議による打ち合わせにより各事業の進捗が遅れないよう推進することができた。引き続き、積極的にWeb会議を利用するとともに、庁舎の情報機器と連携し、ペーパーレス化を推進していきたい。	R3.11	R4.1	1,375,000	1,375,000	-	1,300,000	-	-	75,000	総務課	
1	学生応援仕送り事業	①② 家計の急変やアルバイト等の収入減となった若者の生活支援を目的として、松川町出身で町外在住の学生に対して1人当たりお米5キロの提供と現金1万円を給付する。お米は、観光施設の経営を支援する目的で、町内の温泉宿泊施設で保有するお米を提供する。 ③ イ お米5キロ：400人×3,700円/人 ロ 現金：400人×10,000円/人 ハ 事務補助者報償費 203千円 ニ 応援チラシ作成 368千円 ホ 現金振込手数料 264千円 その他財源：新型コロナウイルス対策寄附金 3,000千円 ④ 町出身で町外在住の学生	新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省等移動の自粛を余儀なくされたり、家計の急変やアルバイト等の収入減となった若者の生活支援を目的として、松川町出身で町外在住の学生に対して1人当たりお米5キロと現金1万円を給付した。 お米5キロ及び現金を給付した学生数：272人	当事業は、学業等で町を離れている若者に対して、町に対する愛着を高めてもらい、関係人口を維持する目的も同時にあった。 新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、松川町出身の若者に対して、継続的な支援をどのように行っていくかが課題であり、町を離れていても、松川町とのつながりを持ってもらうための方法を考えていきたい。	R2.5	R2.9	3,783,595	3,783,595	-	700,000	3,000,000	-	83,595	まちづくり政策課	
2	子育て世帯家計応援事業（臨時特別給付金上乗せ給付）	①② 学校の臨時休校等生活環境の急変に対し、生活不安の解消や感染症対策需用費に伴う家計応援として、町内在住の子育て世帯（児童手当を受給する世帯）に対し、現金1万円を給付する。 ③ 1,686人×1万円 ④ 町内在住の子育て世帯	町独自の子育て世帯支援として、臨時特別給付金に1万円を上乗せして支給した。児童手当上乗せは6月に。公務員の方は7月より順次支給した。 0.656人 × 10,000円 給付	学校の臨時休校等による食費等の増加や、子どもを見るために仕事を休むなど、経済的負担が大きかった子育て世帯への支援となった。	R2.5	R2.9	16,560,000	16,560,000	-	16,500,000	-	-	60,000	保健福祉課	
3	まつかわ事業者応援券発行事業	①② 町内の飲食店等小規模事業者の事業継続と町民生活を支援し、地域経済の活性化を推進する目的で町内店舗等で利用できる3,000円分の買い物応援券を町民全員へ配布する。 ③ イ 応援券給付：13,500人×3,000円 ロ 事務補助者報償費 324千円 ハ 応援券デザイン料 167千円 ニ 応援券印刷代 300千円 ホ 応援券送料 1,159千円 その他財源：県補助金 16,048千円 ④ 基準日（6月1日）に町内に住民登録のある方（給付は応援券が使用された事業者に対し行う）	令和2年5月1日現在の住民登録者13,051人に2枚（1,000円相当）を配布 24,033枚（92.1%）使用 参加事業所 151事業所	チェーン店、フランチャイズ等を除いた小規模事業者のみを対象とした事業であったが、利用率は9割を超えたため、一定の成果はあった。 プレミアム付きで販売するよりは、本事業のような全町民配布型の方が全町民の使用が期待できることが利用率からも検証できた。	R2.5	R2.9	36,323,662	36,323,662	-	18,800,000	14,389,000	-	3,134,662	産業観光課	
4	分散登校等学習支援事業	①② 新型コロナ感染症の影響で分散登校及び時間短縮授業の実施に伴う町内小中学生の遠距離通学を支援する目的で、下校時間に対応するための通学バスを増便（臨時バスの運行）する。 ③ 下校時等の遠距離通学に必要な2路線（生田便・部奈便）の臨時バスの運行委託費 イ 4月～5月：2路線×27,000円×27回 ロ 6月以降：2路線×27,000円×30回 ④ バス運行事業者	新型コロナ感染症の影響で分散登校及び時間短縮授業の実施に伴う町内小中学生の遠距離通学を支援する目的で、下校時間に対応するための通学バスを増便（臨時バスの運行）する。 生田・部奈便 4月 10回 5月 1回 9月 1回 上片桐大島便 4月 8回 5月 1回	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業中の臨時登校や分散登校への柔軟な対応が可能となり、児童生徒への学習機会充実やストレスによる健康確認などが実施できた。	R2.4	R2.9	775,500	775,500	-	770,000	-	-	5,500	こども課	
5	県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金給付事業	①② 長野県と連携して実施する、休業要請に応じた事業者に対する協力金等給付事業への市町村協力金（1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付） ③ 59事業所×10万円（市町村協力金分） ④ 長野県（事業者へは県から給付）	同左 59件	町内におけるコロナの影響による廃業した事業者なし。	R2.5	R2.10	5,900,000	5,900,000	-	5,900,000	-	-	-	産業観光課	

令和2年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No	交付対象事業の名称	計画 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	効果検証			事業 初期	事業 末期	A						所管	
			実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	検証・課題等			総事業費	補助対象事業費	B					F
										C	D	E	E		
								国庫補助額	交付金	県費等	町債	一般財源			
6	新型コロナウイルス対応特別制度資金信用保証料助成事業	①② 新型コロナウイルスの影響を受け減収となった町内企業等の資金繰りを支援するため、現行の融資制度とは別に新たに緊急措置的特別融資制度を創設し、円滑な融資を支援する。 ③ 拡充した松川町商工業制度資金の利用(融資)に伴い発生する信用保証料に対する補助金 融資枠: 1億0,000万円(A) 保証利率: 1.35%(B) イ: 措置期間部分 A×B=2,430千円 ロ: 返済部分 A×9年×B×0.55(係数)=12,000千円 ④ 貸付事業者	コロナ対策の特別制度資金として、①特別小口資金 3,808,784 円 ②特別経営健全化資金を創設。その保証料について町保証料分を支給。	特別小口資金 3,808,784 円 特別経営健全化資金 1,350,036 円	町内におけるコロナの影響による廃業した事業者なし。	R2.5	R3.3	5,158,820	5,158,820	-	5,150,000	-	-	8,820	産業観光課
7	小規模事業者事業継続支援事業	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少するなど影響を受けている町内小規模事業者に対し、事業継続を支援する目的で、給付金を交付する。 ③ 650事業所×20万円(1回限り) ④ 町内に主たる事業所若しくは店舗を有し、常時使用する従業員の数が20人以下の事業者のうち、ひと月の売上が前年比で20%以上減少している法人及び個人事業主	町内事業者の支給要件に該当となった413事業者に一律20万円を交付した。	主な業種別交付事業者数 農業 74件 生活関連サービス業、学習塾 44件 宿泊、飲食業 49件 小売業 60件 製造業 43件 建設業	町内におけるコロナの影響による廃業した事業者なし。	R2.5	R3.3	82,600,000	82,600,000	-	82,600,000	-	-	-	産業観光課
8	収穫体験観光等販路開拓支援事業	①② 観光客の減少により影響を受けた町内観光農業の経営支援と経営モデル転換に向けた取り組みを支援する目的で、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが観光農業関係団体と協議し、新企画商品の開発及び販売宣伝プロモーション等を実施する経費に対して補助金を交付する。 ③④ (一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターへの補助金 1,000万円(補助率10/10以内)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の観光農業に対する販売支援として、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが主体となって広告宣伝プロモーション、通販サイトの立ち上げ等を実施しました。また、安心安全な収穫体験の環境整備支援として、町独自で観光事業者や観光客向けの感染症対策ガイドラインを専門家の監修により作成しました。	1.販売支援 ・広告宣伝(新聞全国紙6紙、新聞県内4紙、フリーペーパー6紙) ・WE B広告(ヤフー、Facebook、Google) ・ダイレクトメール発送(3,000通) ・さくらんぼを中心とした通信販売(ECサイト開設、運営)の実施 2.収穫体験環境整備 ・町独自の感染症対策ガイドライン作成(観光事業者、観光客等向け)及び啓発活動	感染症の影響でくだもの観光の受入が不可能となった状況下において、交付金を活用することで緊急措置的にくだもの狩りから通信販売へ販路を変更することが可能となり観光農家の事業継続(収入維持)に貢献することができた。また、専門家の支援を受けながら町独自で感染症対策ガイドラインを作成することができ、不安を低減安心安全なくだもの観光の環境を整えることにつながった。	R2.5	R3.3	15,000,000	15,000,000	5,000,000	10,000,000	-	-	-	産業観光課
9	飲食店等販路開拓支援事業	①② 営業や外出の自粛等新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、事業に悪影響が及んでいる町内飲食店等の経営支援を目的として、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが町内飲食店等関係者と連携し、テイクアウトなどの新たなサービス方法の開発、新規顧客開拓などの創意工夫による事業者の経営改善に取り組むことに対して補助金を交付する。 ③④ (一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターへの補助金 100万円	町内飲食店に対する応援(売上減少の歯止め対策)事業として、テイクアウトメニューを新規に開発し、コロナ禍でも安心して飲食店を利用いただけるようテイクアウトキャンペーンを実施(近隣町村へチラシ配布)しました。	テイクアウトキャンペーンチラシの作成・配布(4月・5月・8月) 約5万部発行	コロナ禍で飲食店の利用客が減ってしまいうなかで、新たな販路(サービス)であるテイクアウトサービスを提供することで、各店舗の情報発信や売上減を抑制し事業継続に寄与することができた。	R2.5	R3.3	2,500,000	2,500,000	1,500,000	1,000,000	-	-	-	産業観光課
10	公共施設感染防止対策事業	①② 社会生活の維持に必要な役場庁舎等公共施設における感染拡大防止措置を図る目的で、マスクの購入、来庁者用手指消毒液及び窓口設置ウイルスガードの設置するとともに、庁舎における3密防止の為に分散型勤務を実施する。 ③ イ マスク10,500枚 525,000円 ロ 消毒用エタノール(90本×5ℓ) 396,000円 ハ 窓口用パネル(40枚)等 396,000円 ニ 分散型勤務用延長コード 32,000円 ホ 分散型勤務用LANケーブル 30,000円 ④ 地方公共団体	社会生活の維持に必要な役場庁舎等公共施設における感染拡大防止措置を図る目的で、非常時用マスクの購入、来庁者用手指消毒液及び窓口設置ウイルスガードの設置した。 また、職場室内の3密防止、同一課内、係内の感染リスク低減のため、延長コード、LANケーブルを購入し、役場2階に分散型勤務用事務室を整備した。	○役場庁舎等公共施設における感染拡大防止措置 マスク3,000枚 消毒用エタノール(15本×1斗缶) 他) 窓口用パネル(42枚) 分散型勤務室整備2か所(役場2階東会議室、協議会室) 延長コード、LANケーブル結束バンド等	庁舎内での新型コロナウイルス感染症対策徹底を行ったことにより、庁内での感染予防を推進することができた。引き続き、感染拡大防止を推進していきたい。分散型勤務については、感染レベルが引き下げられたことにより、対面での会議が増えてきたことから、会議室の占用との両立が課題であった。	R2.4	R3.3	1,183,781	1,183,781	-	1,150,000	-	-	33,781	総務課
11	飲食・販売・サービス業等新型コロナウイルス危機突破推進支援金交付事業	①② 新型コロナウイルスの感染拡大により、売上が減少するなど影響を受けている町内小規模事業者が「新しい生活様式」に適切に、サービス提供方法の改善、新規顧客開拓等自らの創意工夫により行う取り組みに必要な経費の一部を支援金として交付(10万円上限)する。また、町独自の感染対策ガイドライン(しっかりとやるでな宣言)を遵守する目的で施設改修、設備導入をする場合は、支援金を追加交付(25万円上限)する。 ③ 370事業所×10万円=37,000千円 120事業所×25万円=30,000千円 ④ 町内に主たる事業所若しくは店舗を有し、常時使用する従業員の数が20人以下の事業者	町内事業者の支給要件に該当となった290事業者に交付した。	主な業種別交付事業者数 農業 128件 生活関連サービス業、学習塾 28件 宿泊、飲食業 45件 小売業 25件 製造業 9件 建設業 17件	町内におけるコロナの影響による廃業した事業者なし。	R2.5	R3.3	23,182,000	23,182,000	-	23,180,000	-	-	2,000	産業観光課

令和2年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No	交付対象事業の名称	計画 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	効果検証					事業 初期	事業 終期	A 総事業費	B 補助対象事 業費	C 国庫補助 額	D 交付金	E 県費等	E 町債	F 一般財源	所 管							
			実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	検証・課題等	事業 初期	事業 終期											総事業費	補助対象事 業費	国庫補助 額	交付金	県費等	町債	一般財源
12	保養宿泊施設(清流苑)事業運営支援事業	①② 町営(公営企業)で運営し、観光の受け皿である保養宿泊施設(清流苑)について、感染症拡大により営業を自粛するなどして売り上げが減少となるなかでも、料金を据え置き、町独自で策定した感染症対策ガイドラインを遵守し、3密対策に配慮した感染症拡大防止の徹底や、テイクアウトなどの新たな営業方法の導入など「新しい生活様式」に対応した営業を行うために要する費用に対して支援金(繰出金)を交付する。 ③ 50,000千円 ④ 保養宿泊施設清流苑(企業会計)	本来であれば時期によって運営休止をしたいところであったが、住民の「保養宿泊施設」としての性格を鑑み、感染症拡大防止や予約制限をかけた営業を継続した。その中でも、自宅でレストランメニューを準備するよう、テイクアウト事業を実施したり、宴会料理のテイクアウト内容の検討を行った。	新型コロナウイルスを経験する初めての年で、試行錯誤が続いた。全国で初めて緊急事態宣言が発令された期間は、営業を休止したが、それ以外は、感染症拡大防止対策を徹底しながら、営業を継続することができた。その中でも、当該施設関係者から感染者を一人も出すことなく営業することができた。	「保養宿泊施設」としての性格を鑑み、対応については、感染者を一人も出す事無く、営業を継続できた。今後も収入の大幅な減が見込まれる中、従業員の雇用機会を守りつつ、魅力醸出抑制に努め、入客が初めて体験するコロナ禍を乗り切っていくたい。	R2.6	R2.11	50,000,000	50,000,000	-	48,593,000	-	-	1,407,000	産業観光課									
13	公共交通運行事業者感染症拡大防止対策支援金	①② 町内の公共交通運行事業者に対し、運行車両の消毒作業や消毒液の配備など感染症拡大防止のための取り組みに対する費用を助成。 ③ 2事業者×15万円(1回限り) ④ 伊那バス楡川営業所、丸茂自動車庫	町内の公共交通(コミュニティバス)を運営する2事業者に対して、運行車両内の消毒作業や、飛沫感染防止シート(カーテン)の設置などの感染症拡大防止のための取組に要する費用を助成した。	運行事業者が保有するワゴン型の車両に、感染症拡大防止のための飛沫感染防止シート等が施されるなど、乗客および乗務員の感染を防止するための安全を確保することができた。	住民の日常生活に必要な地域の必需インフラとして、公共交通は運行していかなければならないため、引き続き運行事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めてもらい、自身や乗客の安全を確保する意識を持っていただくことが重要である。 学校の臨時休校等による食費等の増加や、子どもを見るために仕事を休むなど、経済的負担が大きかった子育て世帯への支援となった。	R2.6	R2.7	300,000	300,000	-	300,000	-	-	-	まちづくり政策課									
14	ひとり親家庭等臨時特別給付金	①② 所得の少ないひとり親家庭や障がい児を扶養する家庭に対して、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育てに関する経済的負担を支援するため、国の支援(ひとり親世帯臨時特別給付金・厚生労働省)とは別に町独自で臨時特別給付金を給付する。 ③ イ 給付金:2万円×46人=92万円 ロ 給付金:1万円×108人=108万円 ハ 給付金:5万円×38人=190万円 ④ イ 児童扶養手当の全部または一部受給者(児童手当併給者を除く) ロ 児童扶養手当の全部または一部受給者(児童手当併給者) ハ 特別児童扶養手当受給者 ※イ、ロ、ハともに令和2年3月末時点の受給者	ひとり親家庭や障がい児を扶養する家庭に対して、子育てに関する経済的負担を支援した。 7月31日に支給した。	①給付金 1,99万円 (96世帯) (イ、ロ) 児童扶養手当受給世帯 20,000円/人 ※ただし、児童手当併給世帯は10,000円/人 ②給付金 1,90万円 (32世帯) (ハ) 特別児童扶養手当受給者 50,000円/人 ※令和2年3月末時点の特別児童扶養手当受給者		R2.6	R2.8	3,890,000	3,890,000	-	3,890,000	-	-	-	保健福祉課									
15	ひまわり乗車券交付事業	①② 感染症拡大防止の観点から介護保険事業者等による移動支援が自粛されるなかで、外出する際に介護等が必要としている人が、生活に必要な外出(買い物、医療機関の受診など)をする際に要する費用を支援する目的で「ひまわり乗車券(タクシー等利用補助券)」を交付し、外出を支援する。 ③ イ 乗車券交付 460人×4,800円=2,208千円 ロ 用紙代 7千円 ハ 郵送料 56千円 ④ 町内に住所を有する介護保険の認定を受けた者(要介護度3以上)、身体障害者手帳交付者(障害程度3級以上)、療育手帳交付者(障害程度A判定)、精神障害者保健福祉手帳交付者(障害程度2級以上)	交付の方法 交付対象者に対して、申請不要で追加分のひまわり乗車券を郵送した。 対象者数・・・652名 交付枚数・・・15,648枚(一人4,800円分24枚)	期間 令和2年7月～令和3年3月 使用枚数 2,657枚 換金額 531,400円	障害・介護サービスによる移動支援や公共交通等の利用が自粛された際に、タクシーでの外出を支援する目的で計画したが、感染への不安や政府による外出自粛要請により、通院で買い物といった外出そのものの機会が大幅に減ったため、タクシー利用につながらなかつたと考えられる。ただし、福祉施設への通所や体調を維持するために定期的な通院が必要な方で、免許証を持たず公共交通機関を利用している方にとっては、タクシーを使うことにより、安心して外出していただけたと考える。	R2.6	R2.8	531,400	531,400	-	500,000	-	-	31,400	保健福祉課									
16	医療機関・福祉施設等従事者慰労券交付事業	① 町内の医療・福祉施設で働く職員の負担の増大に対する慰労と、今後も医療体制等を維持してもらうことを目的に、町内店舗等で利用できる慰労券(買い物券)を町内の医療機関、福祉施設等で働く方々へ配布する。 ②③ イ 慰労券印刷 40千円 ロ 慰労券交付 5,000円×693人=3,465千円 その他財源 県補助金 1,661千円 ④ 町内の医療機関、介護福祉施設、障害者支援施設に勤務する職員(給付は慰労券が使用された事業者に対し行う)	配布時点での町内の医療・福祉施設従事者743人500円相当の券を10枚(5,000円相当)を配布	6,975枚(93.8%)使用 参加事業所 151事業所	医療・福祉従事者の慰労という目的で配布し、対象者は町外在住者も含まれていたものの使用率は90%を超えとなり一定の成果は確認できた。	R2.6	R3.1	3,537,880	3,537,880	-	1,700,000	1,768,000	-	69,880	保健福祉課									
17	美しい環境づくり活動助成事業	①② 町内で行う環境美化活動に対し、安全安心に活動ができる環境を整えるため、環境整備活動の際に必要な感染症対策費用(マスク、手袋、消毒液等の購入)に対し、助成金(2万円上限)を給付する。 ③ 30団体×2万円=600千円 ④ 町内で自主的に環境整備活動に取り組む団体	町内で自主的に環境美化活動を行う団体に対し、活動時の感染症対策のためのマスク、手袋、消毒液、ごみハサミ等、消耗品の購入費を補助。	補助金交付 6団体 (内:自治会1、奉仕活動団体1、事業所3、 花いっぱい活動団体1) 補助金交付合計額 66,772円	・感染症対策により地域の美化活動等が中止となる中で、自主的に美化活動を行う団体に対して、感染症対策用の消耗品購入の補助を行うことにより、地域の環境美化活動を支援することができた。 ・広報まつかわやチャンネル・ユー等で周知したが、こみゼロ活動の時期が終わったことなどから、想定の出願件	R2.6	R2.12	66,772	66,772	-	60,000	-	-	6,772	住民税務課									

令和2年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No.	交付対象事業の名称	計画 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	効果検証			事業 開始期	事業 終了期	A						所管	
			実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	検証・課題等			総事業費	補助対象事業費	B					
										国庫補助額	交付金	県費等	町債		一般財源
18	お店応援プレミアム商品券事業	①② 新型コロナウイルス拡大により売上げが減少するなど影響を受けている小規模事業者の支援と、町民生活を支援し地域経済を活性化させることを目的に、町内飲食店・小売業等で利用できるプレミアム商品券の発行(販売)を長野県と連携して実施する。 ・商品券購入可能対象者：全町民(7月1日現在) ・商品券の概要：5,000円分を商品券を3,000円で販売し、一人2セットまで購入可能(18,600セット販売) ③ イ 商品券・チラシ印刷等 570千円 ロ 郵送料代 435千円 ハ 商品券販売代行委託料 1,380千円 ニ 商品券 5,000円×18,600セット=93,000千円 その他財源：県補助金 17,982千円、商品券販売収入 55,800千円 ④ 町民で商品券購入者(給付は商品券が使用された飲食店・小売業等)に対し行う	令和2年7月1日現在の住民登録者 13,043人に販売上限冊数 2冊	販売可能冊数 26,086冊(130,430枚) 販売冊数 18,600冊(93,000枚) 購入率 71.3% 使用枚数 92,365枚(92,365,000) 使用率 99.3% 参加事業所 164事業所	チェーン店、フランチャイズ店等においても構成枚数のうち一部(5枚綴りのうち2枚)を使用可能とした。本事業のような販売するパターンで実施した場合は、全町民の7割しか購入しないこと、ただし購入した場合の方が使用率は99%と高いことがわかった。	R2.6	R3.3	94,869,162	94,869,162	-	19,500,000	75,334,000	-	35,162	産業観光課
19	小規模事業者家賃支援事業	①② 新型コロナウイルス拡大により売上げが減少するなど影響を受けている小規模事業者の事業継続を支援する目的で、事業所及び店舗に係る3ヶ月分の家賃に係る経費の一部(2/3)を支援(10万円上限)する。 ③ 100事業所×10万円 ④ 町内に主たる事業所若しくは店舗を有し、常時使用する従業員の数が20人以下の事業者(個人事業主含む)のうち、令和2年3月から12月までの間の連続する3ヶ月の売上が前年比で20%以上減少している事業者	町内事業者の支給要件に該当となった14事業者に交付した。	業種別交付事業者数 生活関連サービス業、学習塾 2件 宿泊、飲食業 6件 小売業 1件 製造業 2件 建設業 1件	町内におけるコロナの影響による廃業した事業者なし。	R2.6	R3.3	1,270,000	1,270,000	-	1,270,000	-	-	-	産業観光課
20	学校施設クラスター対策施設整備事業	①② 学校再開に伴い、学校の感染症対策を徹底しながら、安心して児童生徒が学習できる環境を整えるため、集団感染リスクを低減する換気(窓開け)を徹底する際の防虫対策として学校(3校)の窓へ網戸を設置する。 ③ 学校網戸設置工事 ・中央小学校 3,091千円 ・北小学校 2,420千円 ・中学校 8,225千円 ④ 地方公共団体	学校再開に伴い、学校の感染症対策を徹底しながら、安心して児童生徒が学習できる環境を整えるため、集団感染リスクを低減する換気(窓開け)を徹底する際の防虫対策として学校(3校)の窓へ網戸を設置する。	・中央小学校 183枚 ・北小学校 99枚 ・中学校 264枚	学習時間の換気対策として、網戸を設置したことで有効な対策ができた。特に、夏場から秋の防虫・防鳥対策に効果が生まれ、快適な学習環境を確保することができた。	R2.6	R2.12	13,464,000	13,464,000	-	13,460,000	-	-	4,000	まちづくり政策課
21	災害時における感染防止対策資機材整備事業	①② 災害発生時における災害対策本部及び避難所の感染症対策に必要な資機材を整備する。 ③ イ 災害対策本部用資機材 ・防護服150千円(50着×3,000円) ・フェイスシールド40千円(10箱×4,000円) ・ブツカバー30千円(4箱×7,500円) ・消毒液30千円(1缶×30,000円) ・手袋9千円(10箱×900円) ・エプロン100千円(2箱×50,000円) ・メデイカルキャップ3千円(2箱×1,500円) ・非接触型体温計450千円(15個×3,000円) ・換気用サーキュレーター50千円(10台×5,000円) ロ 避難施設用資機材 ・エアーマット432千円(240個×1,800円) ・段ボールベッド520千円(80個×6,500円) ・パーテーション480千円(80個×6,000円) ④ 地方公共団体	災害発生時や町内でのクラスター発生に備え、災害対策本部での必要資機材を整備し、感染症対応に備える。	サーキュレーター21台 防護服(クリーンエプロン)100枚 フェイスシールド200枚 非接触体温器 1台 エタノール斗缶×10本 エアーマット240個 段ボールベッド80セット 段ボールパーテーション80セット	役場庁舎内にサーキュレーターを数多く配置し換気したことにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。防護服、フェイスシールドの備蓄品は、R3年度に町内福祉施設でのクラスター発生事業の際、施設内の備蓄が枯渇したため、緊急的に補充をすることができ、迅速な対応ができた。エアーマット、段ボールベッド、パーテーションについては、避難所の環境改善に役立つ。	R2.6	R3.3	1,781,789	1,781,789	-	1,750,000	-	-	31,789	総務課
22	公共交通(高速バス)運行事業者連携支援事業	①② 新型コロナウイルス拡大の影響(移動自粛)により、高速バス運行事業者の売上げが減少するなかで、南信州地域における主要な移動手段である高速バスの運行を維持するため、バス事業者(3社)に対し飯田下伊那14市町村が連携して支援金を交付する。 ③ 事業全体事業費 36,000千円 ・松川町分担負担金 2,882千円 ④ 飯田市(事業者へは飯田市から交付)	南信州地域に不可欠な公共交通機関である高速バスを運行する事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組を支援するため、支援金を交付した。 支援金は飯田市から交付されているが、高速バスは南信州管内全体に恩恵がある公共交通機関のため、管内14市町村で当該支援金を負担する形で連携して支援した。	コロナ禍による移動自粛の状況において減便等しながらも運行していた高速バス事業者が保有する車両に新型コロナウイルス感染症対策を施すことができ、乗客と乗務員の安全を確保し、運行を維持することができた。	新型コロナウイルス感染症対策による移動の自粛等が緩和された際であっても、基本的な感染拡大防止対策は当然必要であり、引き続き高速バスの安全、安心な運行を事業者に維持していただくことが重要である。	R2.9	R3.3	2,762,000	2,762,000	-	2,760,000	-	-	2,000	まちづくり政策課
23	若者オンラインコミュニケーションシステムの構築	①② 新型コロナウイルス感染症の影響で帰省など直接的な移動が困難になっている状況においても、松川町出身者などの若者(町外在住者)が地域(松川町)とのつながりを維持し、UJターンなど移住定住を促進させる必要があるため、町の将来ビジョンなどを話し合うオンラインによる若者同士のコミュニティの構築や、若者の参画を促すためのインターンシップ制度の構築を行う。 ③ イ 講師(ワークショップ支援等)謝礼 103千円 ロ インターンシップ制度構築・運用支援委託 300千円 ハ LINEアカウント利用料 33千円 ④ 地方公共団体	松川町出身者の若者(町外在住者)とのつながりについて、インターンシップ制度の構築・運用支援を実施する。	オンライン研修会 3回 オンラインミーティング 1回	新型コロナウイルス感染症の影響で帰省などが困難になっている中、松川町出身者などの若者(町外在住者)が地域とのつながりを維持するため、町の将来ビジョンなどを話し合うオンラインミーティングや研修会を開催し、LINEネットワークによる若者同士のコミュニティ構築や、若者の参画を促すためのインターンシップ制度の構築を行った。	R2.9	R3.3	300,000	300,000	-	300,000	-	-	-	まちづくり政策課

令和2年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No	交付対象事業の名称	計画 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	効果検証					事業 初期	事業 終期	A 総事業費	B 補助対象事 業費	C 国庫補助 額	D 交付金	E 県費等	E 町債	F 一般財源	所 管			
			実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	検証・課題等															
24	休日夜間救急医療体制維持対策事業	①② 飯田保健所管内の医療機関が新型コロナウイルス拡大の影響で患者が減少し経営状況が悪化している状況にあるなかで、地域医療を維持し、休日夜間の救急医療体制を維持するため、緊急措置として休日夜間救急診療所の運営及び病院群輪番制の運営に対して飯田下伊那14市町村が連携して支援金を交付する。 ③ 事業全体事業費 49,826千円 ・松川町負担金 3,132千円 ④ 飯伊地区包括医療協議会(医療機関へは協議会から交付)	新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関が患者の受け入れにより経営難になる中で、飯伊全体で医療機関の運営費を補助した。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、PCR検査機関を立ち上げた。	各市町村からの補助により、医療機関の運営が維持できた。また、PCR検査センターを令和2年5月から立ち上げ、令和3年度は907件の検体を採取し、32名の陽性者が発見され、感染拡大を最小限に抑えることができた。	各町村が交付金の補助により、新型コロナウイルスの影響を受けた医療機関の運営を維持することができた。また、PCR検査は現在も実施し、感染拡大を抑えることができたが、PCR検査の患者負担が多かったため、同時に患者の費用負担についても各町村で導入できればもっと、感染拡大を防ぐことができた。	R2.9	R2.11	3,132,000	3,132,000	-	3,130,000	-	-	2,000	保健福祉課					
25	家庭学習の為に通信環境整備支援事業	①② 新型コロナウイルス感染症による町内学校の臨時休業が長期化し、教育課程の滞りや児童生徒の学びを保障できる環境を早急に実現することを目的として、インターネット環境が十分に整っていない世帯や所得が少ない家庭等における光回線等の整備に必要な経費(回線工事費その他の初期費用及び通信料)に対して補助金を交付する。 イ 回線工事費その他の初期費用補助 10,000円上限 ロ オンライン学習通信費補助 月額1,000円 ・補助対象者 イ 51世帯(通信環境未整備世帯) ロ 170人(就学援助、就学奨励該当者) ③ 10,000円×51世帯=510千円 1,000円×6ヶ月×170人=1,020千円 ④ 通信環境未整備世帯及び就学援助、就学奨励該当者	新型コロナウイルス感染症による町内学校の臨時休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、ICTの活用により町立学校に通う児童生徒の学びを保障できる環境を早急に実現することを目的として、インターネット環境が十分に整っていない世帯や所得が少ない家庭等における光回線等の整備に必要な経費(回線工事費その他の初期費用及び通信料)に対して補助金を交付する。	通信環境整備補助 19世帯 オンライン学習通信費補助 86人	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等が長期化したときに、学びを保障するための環境整備や事前準備の一環として促進することができた。今後もオンライン学習などのICTを活用した対応が必要になると想定されるため、引き続きICT教育を実施するための支援が必要である。	R2.9	R3.3	114,434	114,434	-	114,000	-	-	434	こども課					
26	無線システム普及支援事業費等補助金	(高度無線環境整備推進事業) ①② 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、映像を使った遠隔授業や各企業においてテレワークが推進される中、利用者(町民)から高速ブロードバンドへの要望が高まっていることから、現在町が出資している第3セクターのケーブルテレビ会社(㈱チャンネル・ユー)が主体となり実施するケーブルテレビ網をFTTH化整備事業に対して支援(補助金交付)を行う。高速なWifi環境を各家庭内に整備することで、学校の遠隔授業やテレワーク等新しい生活様式に対応した高度情報通信サービスを提供することが可能となる。 ③ 必要額:55,153千円 イ 全体事業費:206,561千円 ロ 国補助分:68,853千円 ハ 町負担分:55,153千円 ニ 起債予定:13,700千円(補正予算債) 三 事業者負担分:68,855千円 ④ 株式会社チャンネル・ユー	町内全域をカバーする高速・大容量の情報通信ネットワークは、社会基盤インフラとして公共性が高いとの観点から、町が出資している第3セクターのケーブルテレビ会社(㈱チャンネル・ユー)が主体となり実施する町内全域のケーブルテレビ網FTTH化(光化)整備事業に対して、補助金を交付した。	実施主体(㈱チャンネル・ユー)により、町内全域におけるケーブルテレビ網のFTTH化(光化)が完了した(全長181,994m) 整備した光ファイバー網により、通信速度最大1Gbpsの超高速通信が可能となり、通常の通信利用においても従前の伝送路よりも高速化されたため、住民の利便性が向上した。 光ファイバー網は自然災害に強い。町の避難所等公共施設に、高度無線環境のWi-Fi等を設置することができるようになった。 コロナ禍においては、子どもたち一人ひとりに最適化した教育ICT環境の整備や、テレワーク環境の整備等が急務となっており、このための情報基盤として光ファイバー網を活用することができるようになった。	超高速通信が可能となったことにより、BSデジタルや4K8K放送の送信にも対応することができるため、松川町におけるケーブルテレビサービスの質及び利便性を高めることを実施主体に求めていく必要がある。 さらに、実施主体と連携し、例えば多用途リクエストシステムの構築などの地域DX、またはローカル5Gなど、光ファイバー網を利用した地域課題の解決に向けたサービスの展開を検討していく。	R3.1	R4.3	63,269,000	63,269,000	-	38,000,000	-	12,600,000	12,669,000	まちづくり政策課					
27	高度無線環境整備推進事業補助金	①② 現在町が出資している第3セクターのケーブルテレビ会社(㈱チャンネル・ユー)が主体となり実施するケーブルテレビ網をFTTH化整備事業に対し、地方単独事業として事業者負担分に対する補助金交付を行う。高速なWifi環境を各家庭内に整備することで、学校の遠隔授業やテレワーク等新しい生活様式に対応した高度情報通信サービスを提供することが可能となる。 ③ 必要額(補助金交付額):68,855千円 イ 全体事業費:206,561千円 ロ 国補助分:68,853千円 ニ 町負担分:68,853千円 ホ 事業者負担分(補助対象):68,855千円 ④ 株式会社チャンネル・ユー	町内全域をカバーする高速・大容量の情報通信ネットワークは、社会基盤インフラとして公共性が高いとの観点から、町が出資している第3セクターのケーブルテレビ会社(㈱チャンネル・ユー)が主体となり実施する町内全域のケーブルテレビ網のFTTH化(光化)整備事業に対し、地方単独事業として事業者負担分に対する補助金を交付した。	実施主体(㈱チャンネル・ユー)により、町内全域におけるケーブルテレビ網のFTTH化(光化)が完了した(全長181,994m) 整備した光ファイバー網により、通信速度最大1Gbpsの超高速通信が可能となり、通常の通信利用においても従前の伝送路よりも高速化されたため、住民の利便性が向上した。 光ファイバー網は自然災害に強い。町の避難所等公共施設に、高度無線環境のWi-Fi等を設置することができるようになった。 コロナ禍においては、子どもたち一人ひとりに最適化した教育ICT環境の整備や、テレワーク環境の整備等が急務となっており、このための情報基盤として光ファイバー網を活用することができるようになった。	超高速通信が可能となったことにより、BSデジタルや4K8K放送の送信にも対応することができるため、松川町におけるケーブルテレビサービスの質及び利便性を高めることを実施主体に求めていく必要がある。 さらに、実施主体と連携し、例えば多用途リクエストシステムの構築などの地域DX、またはローカル5Gなど、光ファイバー網を利用した地域課題の解決に向けたサービスの展開を検討していく。	R3.1	R4.3	63,270,000	63,270,000	-	38,000,000	-	-	25,270,000	まちづくり政策課					

令和2年度 松川町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証シート

No	交付対象事業の名称	計画 事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	効果検証			事業 初期	事業 終期	A						所 管	
			実施内容	成果 （可能な限り定量的な数値で表示）	検証・課題等			総事業費	補助対象事 業費	B					一般財源
										国庫補助 額	交付金	県費等	町債		
28	小中学校タブレット端末整備事業	① GIGAスクール構想の実現に向け、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、町内小中学校生徒児童（3人に2台分）に対しタブレットを新たに整備（677台）する。国費対象とならない定額上乗せ分及び端末整備に関する経費を地方単独事業として実施する。 ② 生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費 必要額：26,735千円 内訳 「3人に2台分」（国費事業）について国からの定額補助（45,000円/台）への上乗せ分 上乗せ単価100円×677台=67,700円 ・その他端末に関する経費 学習ソフト、初期設定費用：36,960円×677台=25,021,920円 コミュニケーションソフト（Zoom）等： 1,645,380円 ④ 小中学校児童生徒677人	GIGAスクール構想の実現に向け、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、町内小中学校生徒児童（3人に2台分）に対しタブレットを新たに整備（677台）する。国費対象とならない定額上乗せ分及び端末整備に関する経費を地方単独事業として実施する。	タブレット端末（ソフトウェア含む）購入 中央小 354台 北小 85台 中学校 238台	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等が長期化したときに、学びを保障するための環境整備や事前準備の一環として促進することができた。今後もオンライン学習などのICTを活用した対応が必要になると想定されるため、引き続きICT教育を実施するための支援が必要である。	R2.9	R3.2	26,735,000	26,735,000	-	26,730,000	-	-	5,000	こども課
31	学生等ふるさと帰省支援事業	①② 町出身者がコロナ禍においても年末年始等を安心して帰省できる地域環境をつくりとともに、地域内へウイルスを持ち込まず、感染拡大を防止する目的で、町出身者の学生が受けるPCR検査等の費用の一部を助成する。 ③ イ PCR検査18,000円（助成額）×100人=1,800千円 ロ 抗原定量検査7,500円（助成額）×120人=900千円 ④ 以下の全てに該当する方 イ 町外に住んでいる小学生以上の学生 ロ 町内の保護者のものへ帰省する方 ニ 令和3年3月25日までに帰省する方	松川町出身で町外在住の学生に対して、年末年始等に安心して帰省できるよう、新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び抗原定量検査費用の一部を助成した。	助成学生数：54人 （内訳） ①PCR検査：37人 ②抗原定量検査：17人	コロナ禍においては、地域ごとに緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置、あるいは地域独自の拡大防止策が取られ、帰省等の県域をまたぐ移動の判断を取り巻く状況は日々変化している。こうした状況の中、町外で学業に励む学生等が、帰省したいときに安心して往來できる環境整備を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、松川町出身の若者に対して、継続的な支援をどのように行っていくかが課題であり、町を離れていても、松川町とのつながりを持ってもらうための方法を考えていきたい。	R2.12	R3.3	744,056	744,056	-	740,000	-	-	4,056	まちづくり政策課
32	小規模事業者事業継続支援給付金	①② 新型コロナウイルスの感染「第3波」が全国的に拡大している状況下において、当地域でも年末年始にかけ新型コロナウイルス感染症の拡大や、国の緊急事態宣言等に伴う夜間外出自粛の影響により、売り上げが減少するなど特に影響が大きい町内小規模事業者（飲食店等）に対し、事業継続を支援する目的で、緊急措置的に給付金を交付する。 ③ 100事業所×20万円（1回限り） ④ 以下に該当する小規模事業者 イ 町内に店舗等を有している飲食店、スナック、酒小売業、運輸サービス業 ロ R3.1.1時点の従業員の数が20人以下の事業者のうち、ひと月の売上が前年比で20%以上減少している法人及び個人事業主	町内事業者の支給要件に該当となった46事業者に上限20万円を交付した。	業種別交付事業者数 運輸サービス業 2件 卸売業 3件 宿泊、飲食業 41件	町内におけるコロナの影響による廃業した事業者なし。	R2.8	R3.5	9,075,000	9,075,000	-	7,018,000	-	-	2,057,000	産業観光課
33	学校保健特別対策事業費補助金	（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業） ①② 町内3校の学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための必要な備品等を整備する。 ③ イ 電子黒板 70万円×6台 ロ 消毒液、手袋等消耗品 30万円 ④ 地方公共団体	町内3校の学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための必要な備品等を整備する。	電子黒板 6台 電子黒板用移動式ラック 6台 ワイヤレスディスプレイアダプター 4台 無線LANアクセスポイント 4台 電子黒板用ノートパソコン 4台 搬入設置設定費 4台 非接触型赤外線温度計 30個 消毒液、手袋等消耗品 1式	児童生徒の学習環境における感染症対策等の徹底を図るための備品等を整備することができた。	R2.9	R3.1	4,836,540	4,836,540	2,250,000	2,000,000	-	-	586,540	こども課
34	学習保障をするための感染症対策用備品等購入（学校保健特別対策事業）	①② 国補助事業（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）に上乗せし、地方単独事業として町内3校の学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための必要な備品等を整備する。 ③ イ 電子黒板 15万円（上乗せ単価）×6台=90万円 ロ Webカメラ付きパソコン 20万円×6台=120万円 ハ Webカメラ 15万円×4台=60万円 ニ 非接触型体温計 1.4万円×50本=70万円 ホ 消毒液、手袋等消耗品 180万円 ④ 地方公共団体	国補助事業（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）に上乗せし、地方単独事業として町内3校の学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための必要な備品等を整備する。	ワイヤレスディスプレイアダプター 2台 無線LANアクセスポイント 2台 電子黒板用ノートパソコン 2台 搬入設置設定費 2台 Web会議用ノートパソコン 6台 非接触型赤外線温度計 25個 消毒液、手袋等消耗品 1式	国補助事業（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）に上乗せし、地方単独事業として児童生徒の学校生活における感染症対策等の徹底を図るための備品等を整備することができた。	R2.9	R3.3	3,444,601	3,444,601	-	2,900,000	-	-	544,601	こども課